

土庄町農業委員会会議録

令和5年4月20日

出席委員

岡本 孝幸	中黒 哲也	森田 嗣洋	平岡 久義	三村 康
佐伯 孝夫	田中 保久	森 和志	石井 正樹	榎木 通廣
中野 博喜	小畑 良弘			

欠席委員

下地 芳文

事務局

事務局 堂山 真由美

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室（防災対策室）

(議 長)

ただいまから、4月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、森委員、石井委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

まず、議案第1号第4番について、担当の石井委員よりご説明をお願いします。

(石井委員)

申請番号4番についてご説明いたします。以前長浜の農地に廃車が放置されており、保留となっておりました農地についてです。事務局と2回現場へ確認に行き、廃車と廃棄された耕運機のどちらも処分されておりました。廃車については、古い車であったため撤去中に半分に折れてしまったため、2回に分けて撤去作業を行ったそうです。現在はきれいに片づけられた状態となっております。特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございます。ただいまの申請番号 4 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしくお願ひします。

(三村委員)

この 1 筆については、みかん栽培ができるような農地なのですか。

(事務局)

廃車等を処分するにあたり木は伐採されて、廃車及び耕運機は処分されています。農地の状態については、元々山林の状態であったため、簡単に草だけ刈ってという状態ではないが、農地として利用してくれるのであれば農業委員会としてはいいのではないかと思います。

(議 長)

他にございませぬか。

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 4 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 4 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして申請番号 5 番について、担当の榎木委員よりご説明をお願いします。

(榎木委員)

申請番号 5 番についてご説明いたします。譲渡人と譲受人は親戚関係にあります。農地

の状態ですが、すでに野菜が栽培されている状態です。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

(議 長)

ありがとうございます。ただいまの申請番号 5 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしくお願ひします。

(森田委員)

無償譲渡ですか。

(事務局)

無償です。

(議 長)

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 5 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 5 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第 2 号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第5番、6番について、担当の田中委員よりご説明をお願いします。

(田中委員)

申請番号5番についてですが、借受人は長くいちご栽培を行っております。今回、認定農業者の再認定の関係で、行政より指導を受けたため契約に至ったそうです。農地機構の案件にもなりますので、特に問題ないと思われます。

6番についてですが、借受人のお父さんの時代からずっと耕作しています。こちらも農地機構の案件になりますので、特に問題ないと思われます。よろしくをお願いします。

(議 長)

説明のありました5番、6番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第5番、6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第5番、6番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第3号「非農地証明願承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第3番について、担当の森委員よりご説明をお願いします。

(森委員)

申請番号3番についてご説明します。添付の写真を見てもらうと分かりますが、この地域の9割以上が山林化しています。県道から海に向かい100m近くが山林化し、中へ入ることはできません。他の農地についても山林化しており、農地の境を確認することもできないほど山林化しています。以上よりご審議のほどよろしくをお願いします。

(議長)

説明のありました3番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしくお願いいいたします。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして申請番号4番について、担当の石井委員よりご説明をお願いします。

(石井委員)

申請番号 4 番についてご説明いたします。この案件につきましては、長浜の山の中で陽当りは非常に悪い場所にあります。申請者のお父さんが亡くなられてから約 30 年近く耕作されていません。申請者に確認をしましたが、自分は田んぼをしたことがないとの回答でした。詳しい場所についても本人は分からないようで、こちらに帰ってくる予定もないそうです。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございます。ただいまの申請番号 4 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしく申し上げます。

(議 長)

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 4 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 4 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして申請番号 5 番について、担当の私よりご説明いたします。

(濱中委員)

申請番号 5 番についてですが、添付の写真で分かるように山林化しており、毎年の農地調査の際も入れない状態となっております。島についても耕作放棄地でこの島で農業を行

っている方はいません。昔は夏みかんの栽培を行っていましたが、もう 50 年近くは耕作されておられません。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

(議 長)

申請番号 5 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしくお願ひします。

(議 長)

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 5 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 5 番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14 時 10 分

議事録署名人 議 長 濱中 紀仁

議事録署名人 森 和志

議事録署名人 石井 正樹